

① 新事業開拓事業者投資損失準備金の損金算入に関する明細書

事業年度 又は連結 事業年度	・ ・	法人名	( )
----------------------	--------	-----	-----

投資事業有限責任組合の名称	1		当期積立額	4	
特定新事業開拓投資事業 計画の認定を受けた日	2	平 ・ ・	積立限度額 の計算	5	適用事業年度終了の時に おいて有する新事業開拓 事業者の株式の帳簿価額 の合計額
			積立限度額	6	$(5) \times \frac{50 \text{又は} 80}{100}$
認定特定新事業開拓投資 事業計画の実施期間	3	平 ・ ・ 平 ・ ・	積立限度超過額	7	$(4) - (6)$

別表十二(二) 平三十・四・一以後終了事業年度又は連結事業年度分

## 別表十二（二）の記載の仕方

1 この明細書は、青色申告法人が措置法第55条の2（新事業開拓事業者投資損失準備金）の規定の適用を受ける場合又は連結法人が同法第68条の43の2（新事業開拓事業者投資損失準備金）の規定の適用を受ける場合に記載します。

なお、連結法人については、適用を受ける各連結法人

ごとにこの明細書を作成し、その連結法人の法人名を「法人名」の括弧の中に記載してください。

2 「積立限度額 $(5) \times \frac{50 \text{又は} 80}{100}$  6」は、「特定新事業開拓投資事業計画の認定を受けた日2」に記載された日が平成29年3月31日以前である場合には「50又は」を消し、その他の場合には「又は80」を消します。